



広島県支部会報



平成 26 年 3 月 16 日

第 61 号 日本防災士会防災士スキルアップ研修 (中国地方支部連絡協議会)

日時：2014 年 3 月 16 日（日）13 時～16 時 45 分

会場：広島市 YMCA 国際センター404 号室

主催：特定非営利活動法人日本防災士会

参加者：日本防災士会中国地方支部連絡協議会、広島県支部、山口県支部、岡山県支部、鳥取県支部
合計参加者 57 名

<開会挨拶>：

松尾好将副理事長：防災士は 7 万人になった。また自主防災組織化も地域防災力の向上気運にあり、行政は防災士支部に依頼の傾向になっている。従って日本防災士会は自主防災組織の研修、学校防災の育成指導、研修が増えている。指導マニュアルの作成に取り組んでいるが地域で対策は異なるので、地域に密着したものが必要である。研修会は防災士の知識、技能の向上だけでなく、講師の立場での学習をして貰いたい。



日本防災士会松尾副理事長

箱上中国地方支部連絡協議会会長： 広島県支部では広島県と学校防災教育を推進したいと協議した結果平成 27 年度から予算化が決まった。

今日のスキルアップ研修が参加防災士の地域の防災力の向上に役立つことを期待します。



中国地方支部連絡協議会箱上会長



参加者の様子

<身近な防災対策>： 兵庫県防災士会副理事長 寺岡芳孝防災士
～家庭でできる 防災・減災～
要点を記載；

① 地域の「特性」を知る → ～災害リスクをイメージする～

河川流域の危険地域、揺れやすい地盤、洪水ハザードマップで危険などを知る。

② 災害を知る → ～自然災害（地震・豪雨）気象災害～

- ・過去の災害を知る：台風・前線による洪水が多い
- ・地震災害を知る：活断層型地震・海溝型地震
- ・南海トラフ巨大地震の特徴：地域の震度、津波高さ、人的被害、建物被害など
 - ✓超広域に強い揺れと巨大な津波が発生、津波到達時間が数分と短い
 - ✓被害はこれまで想定されていた地震とは全く様相が異なるものになる
 - ✓現在の科学的知見からは地震の多様性や規模・発生時期の予測は不確実性を伴い、確度高く予測することは困難である
- ・自然災害（地震・豪雨）は防げないが事前の備えがされていれば被害を軽減（減災）することは出来る！



兵庫県防災士会寺岡副理事長

- ・積乱雲に伴う激しい「現象と災害」：積乱雲（アッと言う間に変化する天気）で大雨、竜巻のような突風、雷、ひょう等が発生

③ 災害に備える（減災）→ ～人の特性を知る～

- ・平常時災害をイメージしてどう動くか備えを講じておく
- ・自分に都合の悪い情報を無視、過小評価してはならない
- ・なぜ「防災リテラシー」が大切か
 - ✓自助とは・・・（自己責任）～自分の命・家族の命は自分で守る～
助けられる人から助ける人へ
 - ✓共助とは・・・（ボランティア、隣保協同）
～自分たちの地域は自分たちで守る～
～災害弱者（CWAP）は自分たちで守る～
自助 7：共助 2：公助 1
 - ✓災害は正しく恐れ、正しく備える！

～地震・豪雨から身を守る～、

～家庭で出来る「防災・減災」～

- ・身を守る 4つの鉄則
 - No1 家の周りの安全チェック・・・圧死、怪我防止
 - No2 3日間（7日間）の備蓄品の準備・・・食料、飲料水
 - No3 緊急時の家族の連絡方法の確認、避難先、避難方法
 - No4 職場（家庭）での防災用品の備え（ラジオ、懐中電灯、地図、靴など）

- ・家具の固定と配置の工夫
- ・いざ・・・！ 必要な「防災用品」
 - No1 懐中電灯、No2 保存水、No3 防寒具（カイロ）、No4 携帯ラジオ、No5 非常食（ラップ）、No6 救急セット
- ・豪雨時の「避難行動」
～早めに避難しよう～ 安全な履物、安全な避難方法、安全を確認

<高齢者施設における防災対策> 兵庫県防災士会副理事長 寺岡芳孝防災士

～支援者としてできること～ →このテーマは難しい！

・高齢者施設も多種多様とは；

「介護保険三施設」：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

「地域密着型サービス施設」：小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、
小規模多機能型居住介護

・福祉施設の防災に関する責務 → 「背景」と「防災対策」

背景：介護保険制度（指導監査、外部評価）、消防法（消防計画防災管理者）、災害対策基本法（地域防災計画）

防災対策：防災研修、避難訓練、協力体制（避難行動要支援者対策）非常備蓄、福祉避難所、事業継続（BSP）（社会的責務）「防災対策マニュアル」等の整備が必要

災害弱者（CWAP）とは：災害時に状況や情報を的確に認識できなかったり、行動をとることが困難だったり、避難生活での不便さを抱えやすい人たちを「災害弱者」・「要配慮者」CWAPと定義される。

C（Children:子供）W（Women：妊産婦）A（Aged:高齢者）P（Patients:患者・障害者）

地域には様々な「災害時要援護者」が：

避難行動要支援者 → 社会福祉施設入所者

地域住民誰もが災害時要援護者になりうる

高齢者も多種多様：

ひとり暮らしの高齢者、ねたきり高齢者、肢体不自由者、認知症高齢者

災害時要援護者支援指針：

自宅生活者→ 緊急の避難場所、指定避難所

福祉施設入所者→福祉施設

医療機関入院→医療機関

社会福祉施設等の「役割」・「責務」：

事業所だけではできない、防災士の支援が必要、夜間体制も大変

救助・避難支援時の「配慮事項」：

災害時要援護者に対して現状は出来ないことが多い、防災士の指導支援が必要

・支援者・・・福祉施設等の管理者・介護職員・・・

<地域防災と防災士の役割>

松尾好将 副理事長

<地域防災と自主防災のあり方>

1. 日本防災士会会員の活動理念

(1)防災士制度の原点

・阪神淡路大震災の教訓・・・

地域住民の災害に対する事前の備え、災害時の共助力、
すなわち地域の防災力を高めるためのリーダーの必要性

(2)自主防の現状と課題

・阪神淡路大震災で地域防災の重要性が再認識され「自主防の育成」が行政の責務の一つとされた。現在の自主防カバー率は全国平均 77.4%

・最大の課題はリーダー不足

・自主防のリーダー養成

自主防に防災士が参画

自主防会員に防災士資格を取得させる

行政による自主防会員に対するリーダー研修



日本防災士会松尾副理事長

(3) 日本防災士会会員の活動理念

- ・「会員は地域の自主防などの地域防災活動に参画し、リーダーとしての役割を果たすことにより地域防災力の向上に貢献する。
- ・会員の活動拠点は居住する地域の自主防とする。

2. 自主防活動の活性化と防災士の役割

(1) 自主防の立ち上げを図る

- ・自治会、町内会の防災訓練や防災講習に支援協力する
- ・地元自主防への参画支援

(2) 災害に強いまちづくり

- ・地域防災力を高めるには「自助の徹底」が必要。自助が徹底して共助、協働が成り立つ。
- ・一番難しいのは「自助の徹底」：共助、協働は訓練の状況を見れば分かるが自助は個人的、内面的要素が強いいため判断しにくい。
- ・訓練、講習会の期待と現実とのギャップあり、「自助の徹底」を放置したままでは災害に強いまちづくりにはならない。
- ・「自助の徹底」の実践的スキルアップ研修の実施が重要！

(3) 自主防災会あり方（参考例）

- ・事前対策・応急対応の両面で自助・共助の仕組みを作る：公的支援が到達する迄は「近所の底力」、避難誘導、応急手当と救助・救出、初期消火、要援護者支援、避難所開設など
- ・やるべき基本ポイント：最悪をイメージして・計画を立て・マニュアルを作り・訓練を行い、とっさの対応を覚えておく
- ・黄金の 72 時間（3 日間で救助の限界）
- ・我々も怪我をした瞬間から要援護者になる→どう把握し、どう支援するか？
- ・災害時要援護者の避難誘導 →手をつなぐ・背負う・肘や肩につかまる・ゆっくり歩く・段差、階段、障害物を指さし注意・穏やかに話す
- ・自主防とボランティア団体の組み合わせ →自主防が災害対応をイメージ
- ・被災地支援活動、・学校防災教育・女性が活躍する地域防災・避難所における配慮

<学校の防災体制・防災教育>

幸坂美彦 山口県支部事務局長

<本日の話題>

- ・学校における防災体制：県内公立学校 600 校の概要
- ・学校における防災教育：何をやっている、何ができる、何をする

(1) 文部省から防災士に委託された主な内容

- ① 県立学校の「危険等発生時対処要領」・避難訓練に対するチェック・助言
- ② 学校と地域の防災関係者等との連携体制の構築・助言
- ③ 1 学期中に実施できるか（公立高校）
- ④ 複数のアドバイザーが委嘱できるか



山口県支部幸坂事務局長

(2) 支部としての取り組み等

- ① 事務局長と支部長・関係者で協議し受託する方向で、避難訓練や消防計画等に精通している消防 OB や消防関係者の防災士有資格者及び防災士取得希望者を選任。
市町立の学校については単独でアドバイザーが委嘱できないので県教委に一任
- ② 学校の要請により避難訓練時に立ち会いに児童生徒・教職員・保護者に指導・助言・講話

を実施

(3) 訪問時のチェック内容

- ① 被害想定は：地理的条件を入れた想定になっているか
- ② 防災マニュアル：周知は完全に、内容は全員で
- ③ 参集・連絡体制：日常や早出の時を利用して訓練を
- ④ 二次避難場所の選定：学校の地理的状況や立地条件を考慮し、安全な避難場所を確保する
- ⑤ 保護者への引き渡し：学校の児童生徒名簿を利用して簡素化しやりやすい方法で
- ⑥ 引渡しする場合の一覧表
- ⑦ 避難訓練：避難訓練の想定は複合災害を想定し、実践的に近隣の保、幼、小、中、高校、地域での合同訓練も
- ⑧ 学校施設及び周辺：安全点検、校内の怪我の多い場所、通学路の危険箇所、安全教育、挨拶運動
- ⑨ 避難所の運営：学校が避難所に指定されており、職員が運営する
また、行政の担当部門と覚書を交わす
- ⑩ その他：・家庭との連携、・地域との連携、・行政との連携、
- ⑪ 総体的気付き：・地域性、担当者、被災経験等 →温度差
・縦割り行政お中で、横の連絡調整がない
・県教委→市教委→学校
・県民性に災害は無い
・学校現場では、対策ができているが
(山口県は活断層の上に家は多い事知っていても取り組まない)

(4) 学校における防災教育

- ・教員に対する教育
 - ・事務職員に対する教育
 - ・児童に対する教育
 - ・保護者に対する教育
- ① 避難訓練時のチェックで上記を確認する
 - ② 避難訓練後の話や講話
・幼・保 →家や園での約束 ・小 →2年生を対象に「消すな！稲村の火」
・中・高 →「自分の命は自分で守る」、地域の脆弱性・予想被害・出来る事
について 60分前後講話
・保護者参観日 →家庭での取り組みの講話 60～90分
 - ③ 成果：
・児童生徒・教職員・保護者の防災意識が向上し、今後地域を含めた訓練の必要性が提案
・学校のスタッフブログなどで地域の意識の向上が見られた
・児童生徒が指示よりも行動するようになった
・日常の生活に防災意識が出てきた
 - ④ 改善点：
・防災教育は日常の生活から
・避難訓練は抜き打ちも出来るように
・教職員は「子どもの命をどう守るか」にある
・縦割り行政のやり方でなく、横串を刺すコーディネーターアドバイザーが必要
・ソフト面（人づくり）が重要
・教職員にもっと防災意識を持ってもらい、・教職員の防災対策研修が必要
 - ⑤ 目標：
・人から愛されること、・人から必要とされること、・人の役に立つ事、・人から褒められること
 - ⑥ まとめ：

- ・できる、できないではなく、やるしかない（知恵を生かして）
- ・工夫を凝らした訓練や方法で（地域性を取り入れる）
- ・助けられるから助けるへ（地域の人に・・・）

すべて人と人とのつながりです！

(5) 「自分の命は自分で守る」 学校アドバイザー 幸坂美彦

- ① 皆が住んでいるところで可能性のある災害は
- ② どんな時に起こるか
- ③ 皆さんはそんな時にどうする
- ④ 避難訓練はなぜするの？→地震・火災などから自分を守るため、みんなで一緒に行動する “おかしも”
- ⑤ 守るためになにをやるか？・地震場合身を守る・場所により指示による
・避難場所では人数確認、・津波には早く高台へ避難
- ⑥ 何ができるか
 - ・自助→自分の命は自分で守る
 - ・共助→地域は地域で守る、学校で出来ることは学校で
- ⑦ 何をしておくか
 - ・家の耐震補強、・家具の転倒防止・滑りとめ、・非常持出品の準備、非常食・飲料の備蓄、・枕元の備え、
 - ・南海トラフ巨大地震への知識と備え、

<ここからが本番>

- ・阪神淡路大震災、東日本大震災等の教訓
 - ・身近な防災対策の必要性
 - ・行政の「公助」の限界
 - ・事前の備えで被害は大幅に減らせる
 - ・訓練の有無、回数が生死を分ける
 - ・耐震補強、家具固定などのポイント
 - ・避難と避難誘導など
- ① 防災対策は基本が大切
 - ② 大災害時には行政機能は一時停止
 - ③ 訓練なしで非常時に的確な判断を下すことはできない
 - ④ 地震防災の優先順位 →いのちを守る、大怪我をしない、2次災害を防止、当座の生活
 - ⑤ 建物の耐震性が生死を分ける →誰でもできる耐震診断

以上で研修講座は終了し、質疑と討論が行われた。

<質疑応答、討議>

講演の後で参加者から率直な意見や質問が出された；

- ・学校教育の立場にあり、災害時には誰かが（消防署、警察など）助けに来てくれると思っていた。
→学習指導要領で実際の訓練対応が出来ることを認識した。

- ・防災の情報はインターネットで取り出してもよいのか？



質問の様子

→一般的には出典を記載すればよい。但し特別注意事項の有無確認要す。

- ・防災士として講演するほど力はない、どうすればよいのか？

→日本防災士会は要請あれば支援します。しかし自分の考えをしっかりと持って説明、あとは経験と学習を重ねれば力はいってくる。

<あとかき>

今回の本防災士会本部主催のスキルアップ研修では4テーマの講演が行われ、大変有益な内容であった。防災士の取り組みに参考となる事項が多く本報告のページも膨らんだ。防災士の知識、技能アップに役立て今後の啓発活動の手引きとして活用されることを期待する。

(広報担当 桑木光信)